重点要求１の項目について

大阪府における「実習教員」の職務のあり方については、ご要望の趣旨に留意し、今後研究をしてまいりたい。

　退職あと実習教員削減代替としての非常勤職員制度の廃止に伴い、実習教員は特定分野のみの業務担当は困難ですが、今後とも、学校の状況の的確な把握に努め、学校運営に支障が生じることのないよう努めてまいりたい。

重点要求２の項目について

いわゆる給特法において、教育職員に対しては、原則、時間外勤務を命じないものとされている。今後とも、この趣旨を踏まえ、適切に対応してまいりたい。

　週休日等における学校行事の実施に伴う勤務については、所定の手続きを踏まえ、週休日の振替等により対応することになります。

重点要求３の項目について

府教委においては、学校図書館の円滑な運営体制の構築を指示する「学校図書館運営体制の基本的方針」や、学校図書館の役割、業務マニュアルなどを示す「学校図書館活性化ガイドライン」を策定し、すべての府立学校に配置している司書教諭を中心に、全教職員の協力のもとに、学校図書館機能の維持に努めているところ。

　平成23年度から、図書館業務の主担者に対する軽減措置として講師時数配当を行ったところですが、今後とも、学校の状況の的確な把握に努め、学校運営に支障が生じることのないよう努めてまいりたい。

給与改善１の項目について

「総括実習教員」の選考は公正・平等に行っているところ。また、実習助手の教諭任用については、平成２９年度教員採用選考テストにおいても、通算の勤務経験を考慮した選考区分を設けているところ。

　また、ご指摘の課題については、来年度以降の実習教員のあり方も含め、引き続き大阪教組・高教組の皆様と協議を進めてまいりたい。

給与改善２の項目について

　　再任用制度については、皆様方とも協議のうえ、平成14年度より実施しておりますので、よろしくお願いする。

給与改善３の項目について

期末手当及び勤勉手当にかかる職務段階別加算については、本府人事委員会の勧告に基づき平成２年度に制度化したものであり、ご要求に応じることは困難。

給与改善４の項目について

　実習教員の職務のあり方を整理する必要性については十分認識しており、これまで同様、高教組の皆様方のご意見も十分伺いながら、今後検討を進めてまいりたい。

「教職員の評価・育成システム」については、教職員の意欲・資質能力の向上と教育活動をはじめとする様々な活動の充実、組織の活性化を一体的に図ることをめざし、皆様との話し合いの経過も踏まえ、必要な見直しを行ってきました。

　実習教員にかかる目標設定区分については、皆様方のご意見も踏まえ、必要な整理を行ってきたところ。

　評価結果の給与等への反映については、皆さま方との協議を踏まえ、平成１９年度から前年度の評価結果を昇給及び勤勉手当に反映しており、平成２４年度からは上位評価の昇給への反映を廃止するとともに、勤勉手当については、より勤務成績が反映できるよう成績率を見直したところ。

引き続き、「教職員の評価・育成システム」がより良い制度となるよう、充実・改

善を図ってまいりたい。

労働環境１、２、３の項目について

　　非常勤職員制度廃止に伴う業務につきましては、実習教員を含めた全教職員で対応しているところ。

　理科実験・家庭科実習にかかる実習教員については、各学校の実情に応じて対応をお願いしているところ。

労働環境４の項目について

　科目の展開については、教育課程の充実のため、各学校の裁量により実施しているものと認識。また、各教職員の負担の調整については、各校において適宜実施されているものと認識。

労働環境５の項目について

府の財政事情を勘案しながら、国の理科教育設備整備費等補助金を活用するなど教育条件の整備に努めているところ。引き続き、関係課とも連携を図ってまいりたい。

労働環境６の項目について

計画人事を行うにあたっては、職員個々人の要件についても、できるだけ配慮しながら、適切に行ってまいりたい。

労働環境７の項目について

府立学校における職員の健康診断については、学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づき実施しています。

　職員の健康診断実施期間については、学校の設置者の定める適切な時期に行うことができるよう学校保健安全法施行規則が改正され、平成23年度から、教職員がより受診しやすいように８月31日まで延長したところ。

　法定項目については、平成23年度から「血液検査」の対象者の年齢制限を撤廃するなど、一層の充実に努めてきました。

　また、平成27年度からは、「血液検査」及び「心電図検査」の二次検査を定期健康診断に位置づけ、これらの検査項目を受診する場合には公費負担及び出張扱いにするよう改善したところ。

　さらに、法定項目に加え、昭和62年度から「腰痛予防検診」を、平成7年度から「乳がん・子宮がん検診」「大腸検査」「B型肝炎抗原抗体検査・ワクチン接種」を実施しています。

　「乳がん・子宮がん検診」については、平成16年度より、40歳以上の希望者全員を対象としていましたが、平成29年度からは、平成28年２月に改正された厚生労働省の指針を参考に、公費負担とするのは２年に１回とし、子宮がん検診については対象年齢を20歳からに引き下げるとともに、乳がん検診については、これまでオプション検査として自己負担であったマンモグラフィ検査を公費負担に改めました。

労働環境８の項目について

　教職員の被服貸与については、業務の実態にあったものとするため、貴団体にも必要の都度、協議させていただき、その運用を図っているところ。

　被服の迅速な貸与については、現行システム（総務事務システム）により事務処理が円滑に推進できるよう、今後とも務めていく。

なお、新規採用者等に対する２着貸与については、予算の範囲内で対応しているところ。

研修１の項目について

実習教員の職務については、生徒の実態にあった教育活動の実施に当たり、重要な役割を果たしているものと認識。

　今後とも、国会の附帯決議の趣旨をふまえ、社会の変化や様々な教育課題に対応できるよう、職種の専門性をより高めるための教職員研修の充実を図ってまいりたい。

研修２の項目について

府教育センターでは、「府立学校新任総括実習教員研修」「府立学校『理科』実習教員研修」「府立学校『家庭』実習教員研修」を実施しています。「府立学校『理科』実習教員研修」については、受講者の課題に合わせて講座の選択が可能になっています。

　なお、「府立学校新規採用実習教員研修」については、平成11年度より実施してきましたが、平成17年度以降、採用がないため実施しておりません。

　今後とも、研修の機会の拡大と内容の充実に努めてまいりたい。

研修３の項目について

現在、府教育センターにおける研修については、「人権教育研修」、「支援教育研修」、「教育相談・生徒指導研修」、「教育課題等研修」等の課題別研修や、授業力向上研修において、実習教員の受講が可能です。

　また、前年度末に「大阪府教育センター研修案内」を教育センターのWebページに掲載し、各府立学校に対して府教育センターで実施する研修の周知に努めています。

図書館１の項目について

府教委においては、学校図書館の円滑な運営体制の構築を指示する「学校図書館運営体制の基本的方針」や、学校図書館の役割、業務マニュアルなどを示す「学校図書館活性化ガイドライン」を策定し、すべての府立学校に配置している司書教諭を中心に、全教職員の協力のもとに、学校図書館機能の維持に努めているところ。

　平成23年度から、図書館業務の主担者に対する軽減措置として講師時数配当を行ったところですが、今後とも、学校の状況の的確な把握に努め、学校運営に支障が生じることのないよう努めていく。

図書館２の項目について

各府立高等学校においては、学校情報ネットワークを利用して、学校図書館等での調べ学習など、効果的な教育活動を行っています。

また「学校図書館蔵書管理システム」の運用により、蔵書のデータベース化等、学校図書館のＩＴ化を推進しています。

　府教育委員会としましては、学校の情報教育環境をさらに整備するため、平成２３年度及び２４年度にすべての府立高等学校の学校情報ネットワークシステムの更新を行いました。また、平成２５年にネットワーク回線の増速を行うとともに、平成２３年度以降リース期限切れを迎える学校の教育用ＬＡＮシステムについても随時更新しております。ソフトウェア等の速やかな更新は保守契約上、困難でありますが、システム更新時および保守点検時において、ソフトウェア等の更新を行うとともに、平成２８年度にはネットワーク回線やサーバ機器構成等の更新を行いました。

　本府は、きわめて厳しい財政状況にあり、新たな機器設備の整備やその運用経費等の措置は非常に困難ですが、引き続き高度情報通信社会の進展に対応できるよう検討を進めていく。

学校管理費では、従前から学校のご意見も伺いながら、実情・実態に即した配分に努めてきたところです。「学校情報ネットワーク」利用に必要な消耗品については、各学校へ配当している学校管理費予算の範囲内にてご対応いただくようお願いします。

厳しい財政状況の中ではありますが、今後とも必要な予算額の確保に努めてまいりたい。

図書館３の項目について

平成２９年度に実施した府立学校図書システムの更新にあたり、各校における運営体制の確立を図ることを目的に、図書システムの概要や操作方法等に関する集合研修を実施しました。

　同時に、利用方法等の各種問合せに対応するための窓口も引き続き設置しています。

　今後も府立学校図書システムの円滑運用の維持に努めていきます。